

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日 時	平成 25 年 11 月 22 日（金） 13 時 30 分～16 時 27 分
■場 所	小田急仙台ビル 3 階 会議室 4
■出席委員	持田委員、永幡委員、風間委員、武山委員、松木委員、三上委員、安井委員、山口委員、山崎委員、山田委員、山本委員
■欠席委員	小森委員、松八重委員、溝田委員、横山委員
■事務局	佐藤環境部長兼環境企画課長、川股環境都市推進課長、早坂環境対策課長、（環境都市推進課環境調整係）
■審議	(1) 仙台医療センター建替等整備計画環境影響評価方法書について（諮問第 44 号）
■報告	(1) 仙台市高速鉄道東西線建設事業に係る事後調査報告書（第 6 回）案について (2) 都市計画道路川内旗立線整備事業に係る事後調査報告書（第 5 回）案について
■ 事業者 1	仙台医療センター建替等整備計画 事業者
■ 事業者 2	仙台市高速鉄道東西線建設事業 事業者
■ 事業者 3	都市計画道路川内旗立線整備事業 事業者
事務局	<p>【次第 1 開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西田委員が辞任したため、その残任期間を小森委員に委嘱したことを報告。 ・審査会成立報告。
事務局	<p>【次第 2 資料確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料確認 ・次第 4 報告 仙台市高速鉄道東西線建設事業に係る事後調査報告書（第 6 回）案及び都市計画道路川内旗立線整備事業に係る事後調査報告書（第 5 回）案については、希少な動植物の生態に関する情報が含まれているため、非公開でお願いしたい。
持田会長	<p>【次第 3 審議】</p> <p>《公開・非公開の確認》</p> <p>原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息場所に関する事項があれば非公開とする。</p> <p style="text-align: right;">→（各委員了承）</p> <p>事務局から、次第 4 報告は非公開としたいと提案があった。非公開としてよろしいか。</p> <p style="text-align: right;">→（各委員了承）</p> <p>《署名委員の確認》</p> <p>議事録署名 松木委員に依頼</p> <p style="text-align: right;">→（松木委員了承）</p>

持田会長	【次第3 審議1】 それでは審議に入る。 審議事項1の「仙台医療センター建替等整備計画環境影響評価方法書」について、事務局から説明をお願いする。
事務局	仙台医療センター建替等整備計画環境影響評価方法書は、11月6日付で提出され、11月7日から1ヶ月縦覧を行っている。説明会は11月29日に開催される予定である。意見書の提出期間は12月20日までとなっているので、意見書の有無及びその内容については、次回12月の審査会で報告する。 通常と同じように、本日を含め3回の審議で答申を頂くことを予定している。
事業者1	方法書の内容については、事業者から説明する。 (方法書について説明)
持田会長	それでは、ご質問、ご意見をお願いする。
山本委員	計画地のすぐ隣が現病院である。工事中の騒音等の影響について、現病院を対象とした予測地点が少ないよう思ったが、その辺はどうお考えなのか。
事業者1	工事中の大気・騒音等の予測結果については、センター図を出力するので、予測地点としては設定していないが、現病院に対する影響も数値で出てくる。
山本委員	了解した。 次に、一次し尿処理施設の設置予定はあるのか。また、感染性廃棄物に対して、簡易的な焼却施設の設置予定はあるのか。
事業者1	一次し尿処理施設の設置予定はなく、そのまま下水に排水する。 感染性廃棄物等については、現病院でも焼却施設はなく、業者に委託して処理している。
山本委員	病院の場合は、排水処理が必要だと思うが、現病院でもそのまま下水道に直接排水しているのか。
事業者1(設計会社)	設計会社です。検査関係などの特殊な排水については、院内に処理槽を設けて、処理を行ってから排水をする。その他一般的な排水に関しては、そのまま下水道に流すという仕組みをとっている。
山本委員	特別な感染病棟等に関しては、排水処理をするなどの方針はないのか。
事業者1(設計会社)	これから検証となるが、特別な感染がある場合など、必要に応じて処理装置を設ける。
山本委員	現在の事業計画の中ではまだ明確化されていないようなので、きちんと対応して頂きたい。 もう1点、いつも言っていることだが、温室効果ガスの排出量算定について、二酸化炭素のみを対象としているが、他の温暖化ガスである一酸化

	二窒素やメタンなども自動車等から排出されるので、これらを合算した形で温室効果ガスの排出量を出して頂きたい。
山田委員	<p>ただいま山本委員からもご指摘のあった汚水処理に関連して述べたい。</p> <p>方法書4・3ページの環境影響評価項目の選定の水質について、工事による影響は配慮項目で良いと思うが、供用後には様々な汚水あるいは有害物質の使用に伴う廃液等が出てくる以上、せめて簡略化項目とした方が良い。</p> <p>廃棄物において、少しその辺は触れているが、廃棄物となるような高濃度の廃液ならともかく、薄まった廃液であればそのまま下水道に流して良いのかということになってしまうと、やはり病院としての責任が問われかねない。そのようなことがないように、しっかりとした処理方法にしてもらいたい。</p>
事業者1	現病院でも下水の調査は毎月行っているが、今おっしゃった高濃度の廃液とは、例えばどういったものが想定されるのか。
山田委員	方法書4・7ページの廃棄物等の環境影響評価項目の選定の理由に、感染性の廃棄物は適切に管理・処理することから簡略化項目として扱う、また、供用後に有害物質を含む薬品、放射性物質の使用を行うが適切に管理・処分することから簡略化項目として扱うとの記載がある。これは、分離して廃棄等できる場合には可能だと思うが、分離できず一般の排水等に紛れてしまうようなものに対しての配慮をしなくても大丈夫なのか。
事業者1	廃棄物等の項目における水利用は、上下水道の利用を想定しているので、ご指摘の内容は該当しないと思う。
山田委員	指摘の内容は廃棄物等には該当しないため、水環境の水質の有害物質の使用、またはその他（感染性）を簡略化項目として選定しておく必要があるのではないか。
事業者1	詳細な計画はこれからだが、具体的な処理方法等を事業内容で示したうえで配慮事項にしようというイメージでいる。
山田委員	処理フローを見せて頂き、例えば、有害物質が処理施設でどれぐらい処理されるのかということを確認できないと、適切に処理されているかどうかもわからない。
事業者1	処理方法も含めて、準備書の段階でどのように提示するのか、検討させて頂きたい。
持田会長	配慮項目と簡略化項目でどのように違うのか。
山田委員	仙台市環境影響評価技術指針マニュアルによれば、重点的に環境影響評価を行う項目は重点化項目、簡略化して環境影響評価を行う項目を簡略化項目、影響が軽微であるまたは予測等が困難である等の理由から調査、予測を行わず環境配慮によって対応する項目を配慮項目としている。
持田会長	環境配慮によって対応するが、調査、予測を行わないということだ。その

ため、配慮項目だと、環境配慮を実施したかどうか、その後フォローしないということだ。

事業者 1

山崎委員

配慮項目に記載した環境配慮を実施しますと宣言したい。

同様のことになるが、大気質に関しても供用後の有害物質の使用、その他（感染性）が配慮項目になっており、方法書 4-4 ページで空調等による適切な処理を行うと記載している。やはり具体的に、どういうフィルターでどう処理するのかわからないところがあると、配慮項目で良いのかと疑問に思う。具体的な内容をもう少し検討頂いて、必要なら簡略化項目としてもらいたい。

事業者 1

まだ配置計画を出しているレベルで、詳細な事業計画が何もない。今後、事業計画が具体的に決まれば、きちんとご説明したい。

永幡委員

ヘリポートについて、過去の経緯を調べてみたが、あすと長町に造っている仙台市立病院は評価項目になっており、ヘリコプターを飛ばして調査をして、どれくらいの影響が出るのか予測している。

当事業では配慮項目となっているが、同程度の予測は行うのか。それであれば配慮項目でもかまわないが、もしそうでないのならば、せめて簡略化項目とすべきだ。改めてヘリコプターを飛ばして調査をしなくとも、高度何メートルのときに、前方向でどれくらい、後ろ方向でどれくらいという資料は既に出ているので、それを用いて周辺への影響がどれくらいになりそうなのかというのを簡略的には予測できるので、せめてそれぐらいはやって頂きたい。

事業者 1

持田会長

資料を参考にさせて頂きたい。

このヘリポートはドクターヘリも飛ぶわけだが、ドクターヘリの飛ぶ頻度が問題だと思う。1年に1回の緊急使用なら良いが、頻繁に飛ぶのであれば、やはりきちんと予測としなければいけないと思う。どれくらいの頻度で飛ぶのか。

事業者 1

まだ計画の段階であり、宮城県の場合どれくらいの頻度になるのかというのははっきり申し上げる状況にはない。ドクターヘリの基地病院として、当院と東北大学病院が決まって、共同で運用するということが決まったので、頻度についてはこれからである。

持田会長

今の段階では使用頻度はわからないが、計画がだんだん具体化てきて、発生頻度がかなり日常的なものであれば、配慮項目は当然簡略化項目、あるいは評価項目とすること。

三上委員

私の大学の敷地にもヘリポートがあるが、沿岸部に出動するため、数日に1回は飛んでおり、1日に何回か出動することもある。

次に、鳥類について述べたい。方法書 1-4 ページに空中写真があるが、計画地は、仙台駅の東側で最後に大きく残った緑地であり、大事なところだと

	思う。鳥類の調査方法について確認したいが、希少種の情報が入る。
持田会長	では、ここから非公開とする。恐縮だが、傍聴の方はご退室をお願いする。 《傍聴者退出 以降非公開》
持田会長	では、ここでまた公開とする。 《傍聴者入室 以降公開》
風間委員	水象について教えてもらいたい。地下水利用はあるが、病院で使われるということか。
事業者 1	飲料水、トイレなどを流す雑排水等で使用する。
風間委員	それは何か処理して使うということか。
事業者 1	そのとおりである。
風間委員	間違いなく地下水の水位が下がると思う。1日何リットルくらい揚水するのか。
事業者 1	現病院でも地下水を使用しており、1日300トンくらいを使用している。当院は宮城県の基幹災害拠点病院であるため、地下水を使用している。
風間委員	方法書4-24ページでは、7箇所の地下水位の調査結果について述べているが、この7箇所は事業計画地から遠い場所であり、計画地内では測定していない。今回、方法書4-26ページの図4.2-5の調査地点1,2,3に観測井をボーリングでつくり、6カ月間だけ測定するということか。
事業者 1	はい。
風間委員	6カ月では短いような気がするが、いかがなものか。例えばその年にものすごく雨が多ければ過大に評価するだろうし、渇水の年であれば過少な評価をすると思う。10月から3月までの6カ月間だけ観測するというのはどう考えるか。
事業者 1	まず6カ月の代表的な期間ということで、ほかの年とも大きく差がないか確認しなければいけないと考えている。その中で予測して、やはり予測した中で何かあれば、その後、事後調査等を対応してまいりたい。
風間委員	ほかのデータと注意深く比べながら調査して頂きたい。
	あと、今どれだけの面積を水が浸透していて、事業後にどれだけ浸透が減るのか、増えるのかということを概算でも良いから算出するとより良いと思う。要は、駐車場等で地表面をカバーすると水がしみ込まなくなる。その浸透可能な面積はどれくらい変化するのかというのを見積もってもらえると良いと思う。場合によっては、浸透トレーンチ等の工夫をしてもらう必要があるかもしれない。
持田会長	これはなぜ10月から3月なのか。スケジュールの関係で仕方ないのか。
事業者 1	それもある。
風間委員	一番河川の水位が小さくなる時期だ。
事業者 1	地下水利用については、現病院でも深さ約150メートルの深井戸であり、

	浅いところでは汲み上げないので、基本的に大きな影響はないと考えていた。
風間委員	了解した。でも少し心配なので、今の点を調べてもらわればと思う。
武山委員	直接事業とは関係ないが、現病院の跡地の利用はどのような計画になっているのか。
事業者 1	病院の跡地については、宮城県の土地になる。宮城県では跡地を公園にしたいと言っているが、現在、宮城県では有識者を入れて広域防災拠点構想を検討している。
武山委員	次に、すぐ隣に移転するということなので、差分的な評価というのが必要だと思う。例えばいろいろ効率化を図ると、二酸化炭素排出量等はかなり減らせる可能性があり、地下水の利用について言えば余り変わらないとか、そのような差分的な評価をしてもらいたい。
持田会長	延べ床面積は今と比べてどうなるのか。
事業者 1	ほぼ同じ面積での建て替えを考えている。基本的には現病院敷地内での建て替えを計画していたが、宮城県からの声がけによって場所が変わったという経緯のため、高さは違うが、延べ床面積等はほぼ同等である。
持田会長	そうすると、今ご指摘のように、今の建物に対して、悪くなることは間違ってもないと思うが、どのぐらいよくなるかという評価は必要だろう。
山崎委員	方法書の事業工程を見ると、平成 29 年に現病院の解体ということだが、隣り合った敷地での解体工事になる。新病院は出来上がっているのかもしれないが、一体的な評価が必要ではないのか。
持田会長	建築と解体が同時に行われるのか。
事業者 1	新病院が完成し、引っ越しした後に解体する。
事務局	制度について説明する。例えば 1 つの敷地があって、そこに建物が建っていて、それを壊して、そこにまた建てるというのは一連の事業とみなして、解体の影響も含めて環境影響評価を行うということを、前回改定した仙台市環境影響評価技術指針に定めた。根拠としているのは、環境省の環境影響評価の基本的事項である。また、工作物等をつくった後、それをいずれ壊すということであれば、壊したところまで含めた環境影響評価を行うということも定めたが、あくまで一連の事業が同一の敷地の中で行われるものについてである。今回の事業は、隣り合っているが、技術指針にあてはめるのは難しいと考える。
持田会長	県に渡すときには、更地にして渡すのか。
事業者 1	そうである。
持田会長	ということは、必ず現病院を壊すわけだ。すぐ隣で行うので、一連の事業のような気がするが。
事業者 1	仙台市立病院と同じように、移転して、その後、壊すというのと考え方は

	同じかと思う。
持田会長	制度的に考えれば仙台市立病院と同じだが、自然環境的に言えば一つのエリアであり、一連のものという気がする。法的には別の敷地ということになるが。
事務局	もう 1 つ付け加える。まだ解体の時期等は具体的には定まっていないということであるが、新しい建築物の供用時の影響について、事後調査で予測との検証を行わなければならないが、解体工事をしているから供用時の影響をきちんと把握できないということがないように、事後調査を計画して頂きたいと考えている。
山本委員	私も解体のことをお聞きしようと思っていた。制度的にはそうであっても、環境アセスという点からすると、やはり一体化したものであろうと考えるので、配慮し、評価して頂きたい。特に廃棄物と温暖化ガスに関しては、解体のとき大きなファクターになる。
	次に、方法書 4-3 ページの環境影響評価項目の選定の温室効果ガスに関して、重機の稼働や資材等の運搬しか項目が選定されていない。実際には、建物をつくるとか、盛土するといった作業でも温室効果ガスは発生すると言われている。重機の稼働や資材等の運搬と同じように、簡略化項目でも良いので、項目として選定して頂きたい。予測評価といつても、多分計算上のことで済むかと思う。また、供用による影響について、施設の稼働（駐車場）は、二酸化炭素だけになっているが、その他の温室効果ガスについてはいかがか。
事業者 1	やるとなれば、ほかの項目も一緒になる。工事中による影響について、掘削等については、重機の稼働ということで一括整理させて頂いた。それは大気質でも同様であり、項目を選定しなかったということではないのでご理解頂きたい。
山本委員	建築物等の建築についてはどうか。
事業者 1	それも含めて、重機の稼働になるとを考えた。
山本委員	建築物等の建築については、コンクリート等のいわゆる非エネルギー由來の温室効果ガスの発生ということがあるので、重機の稼働に含めるというわけにはいかない。
持田会長	建築物の建築というのは、建築資材の製造、運搬で排出される温室効果ガスということか。
山本委員	そうである。また、先程、差分的な評価をとの指摘があったが、差分だけではなく、やはり現病院と新病院のそれぞれの値をきちんと数値を出してもらいたい。
安井委員	建築について、方法書 1-7 ページに新病院基本構想策定が記載されているが、その中に出来上がった病院の室内環境への配慮が見当たらないが、どう

考えておられるのか。

次に、平成 25 年にエネルギーの使用の合理化に関する法律の住宅・建築物の省エネルギー基準が改正された。今後この基準に準拠した建築物を建築すると期待しているが、どのように考えているか教えて頂きたい。

また、この場所は長町一利府断層が走っている。国道 45 号線から北側は洪積台地で、南側は沖積平野で、地盤が悪い。新病院は 11 階になるが、東日本大震災時においては現病院が災害拠点病院として十分診療機能が発揮できたとは言い難い状況にあったそうなので、新病院ではどのように配慮するのか教えて頂きたい。

事業者 1

まず、屋内環境については、基本構想の中でもスタッフが働きやすい環境を整備するということを述べており、まさに室内での環境、働く人の環境を考えた建物にしましょうということを十分配慮しながら設計してもらうことで考えている。

安井委員

仙台市立病院の案件では、既に詳細計画まで出来ており、窓ガラスが最初単層だった。それはあり得ないということで、複層に変更してもらった。窓はアルミサッシがそのままだから断熱性能が悪い。今回は改正された住宅・建築物の省エネルギー基準に準拠したものつくって頂きたいと思う。どこにお金をかけるかという点で、環境に配慮した設計をして頂きたいと思う。

事業者 1

実施設計はこれからである。

安井委員

市立病院では、実施設計が終わっているという状態だった。まだ幸いにも実施設計に至っていないということで、その点を配慮してこれから設計して頂きたい。

持田会長

仙台市立病院の案件では、建物の外表面積やガラス面積がやたら大きく、環境負荷を低減するのにものすごくお金がかってしまい、結局お金がないから難しいという話であった。環境負荷削減に要するコストは、建物の形状や窓面積の割合でかなり決まる。省エネ、低炭素化するには、建築計画の出だしから、これぐらいの水準で環境負荷削減を目指すという方針をたてて、建物の形状等を決めていくべきだ。これから実施設計なら、まだ検討する余地があるので、最後に設備で何とか帳尻を合わせるのではなくて、建築計画の段階で、形状、壁の仕様、窓の仕様、全てをなるべくその後のエネルギーコストが下がるように考えるべきだ。

また、市立病院の案件で、CASBEE を S ランクにという話でかなり議論したが、今回、そのときの経験がフィードバックされていない。やはり目標として CASBEE も掲げていただく必要があると思う。評価にかかる手法の項目で、例えば風害では、回避・低減に係る評価と、基準や目標との整合に係る指標と 2 つあるが、温室効果ガスでは、回避・低減に係る評価しかなく、基準や目標との整合性に係る指標がない。ここでやはり目標を掲げて頂

	きたい。
事業者 1 持田会長	<p>極力配慮はさせて頂くが、できる範囲でということになるかとは思う。できる範囲というのは、お金の使い方の優先順位の問題である。今公共建築のいろいろなところで CASBEE の評価をして、大体 S ランクは達成している。変な形状や窓ガラスの割合がやたら大きい建物をつくれば、ものすごくお金をかけなければ S ランクにならないし、出だしの建築計画から戦略的にやれば、そんなにお金をかけずに S ランクになる。だから、最初から S ランクを目指して、どうやって無駄を排して、お金をかけずに高い環境性能を達成するかを考えて頂きたい。</p>
安井委員	設計者がおいでになっているので、考えを述べて頂きたい。
事業者 1(設計会社)	もちろん事業者があつての、設計者である。
安井委員	事業者があつての設計者という考えでは、ちょっとだめだと思う。どのような建物を後世に残すかというのは、やはり設計者が責任を持たなければならないと私は考えている。仙台市立病院でも仙台市が追加の予算を出してい
事業者 1	る。
仙台市の場合は、追加の予算もあるかもしれないが、当院の場合、ある程度予算がある。	
安井委員	いや、追加の予算ができるないから、計画段階からきちんとやってくださいと言っている。
持田会長	計画の早い段階から環境配慮の目標を定めて戦略的に進めていかないと、後で追い込まれてやらざるを得なくなつたときに、結局ものすごく無駄なお金がかかるということを言っている。
事業者 1 持田会長	設計者からノウハウを聞きながら進めてまいりたい。 仙台市立病院の案件で、病院の建設事業については、我々はかなりやりとりをした経緯があつて、やはりそれが次につながって欲しい。今度は国立病院なので、市立病院に比べてさらにグレードが上がることは期待しても、前の市立病院のときの経緯がうやむやになるということはないようお願いしたい。幸い同じコンサルが担当しているので、後で同じようなことにならないために、早めに手を打っていただきたい。
安井委員	地盤についての回答もお願いする。
事業者 1(設計会社)	今、構造計画も同時に進めており、まさに断層の影響について分析をしている。免震構造を想定しているので、免震評定を受ける中で、断層のことは恐らく議題になる。まさに今検討しているところなので、この場でこうするとは言えないが、断層は認識しており、その上で進めている。
安井委員	地盤が悪いことによって、基礎工事などにお金が余計にかかる。だから低炭素化できないという言い訳にならないようにして頂きたい。質実剛健な建物を期待している。

- 持田会長 あと災害時の BCP（事業継続計画）の話はすごく大事だと思う。おそらく自家発電等は十分に検討されると思うが、東日本大震災時には燃料不足となった。そのような時に、自然通風や自然採光などによって、エネルギーを余り使わなくても、それなりの環境性能が維持できるというのはものすごく大事なことだと思う。災害時の拠点ということで、そのときにきちんと使える建物を設計してもらいたい。
- 山口委員 地形・地質について教えて頂きたい。まず、方法書 4-5 ページで現況地形は選定しないとしている。仙台市環境影響評価技術指針マニュアル 241 ページの現況地形では、地形の改変をほとんど行わないもの以外は選定するということになっているが、選定しなかったのはなぜか。
- 事業者 1 計画地は公園であり、改めて整地するものではない。確かに掘削はするが、地下階を設けるという計画でもないので、今回は選定しなかった。
- 山口委員 方法書 4-6 ページの地盤沈下において、工事中に地下軸体のために掘削を行うことから、地盤沈下が発生する可能性が考えられるということが書いてある。こちらでは地形の変状が発生することを予想しながら、方法書 4-5 ページの現況地形は選定しないというのがよくわからなかった。
- また、要約書 6 ページの地盤沈下には、計画地及びその周辺は軟弱な粘土層の厚さが 0~2 メートルとなっており、地盤沈下が発生する可能性は低いと書いてある。一体どれが正しいのか。
- 事業者 1 要約書 6 ページは、あくまで文献調査を整理した内容である。
- それを踏まえても、やはり掘削を行うので、地盤沈下が起こるであろうという判断をして、方法書 4-6 ページのとおり項目として選定した。
- 山口委員 そこは了解した。
- 地盤沈下は考えたほうが良いけれども、現況地形は考えないということでもいいのか。
- 事業者 1 そのように判断をさせて頂いた。
- 山口委員 それは、なぜそのような判断になったのか。事務局からでも良いので教えてもらいたい。
- 事務局 ご指摘頂いたとおり、現況地形の選定に関しての考え方というのは、地形の改変をほとんど伴わないもの以外は選定とあるので、今回掘削を行うということであれば、こちらを選定して頂くという考え方があったと思う。
- ※後日訂正：地形の改変とは、盛土・切土など土地の形状の変更を指すものであり、既に整地された土地で実施される本事業は該当しないことを委員に説明し、了承を得た。
- 山口委員 では、そこはよろしくお願いする。
- 次に、こここの地層の話だが、方法書 3-1-64 ページの図 3.1-18 の地形分類図を見ると、事業計画地は、自然堤防と谷底平野にまたがっている。建物配

置計画とあわせると、駐車場が平野部で、建物は自然堤防となっている。自然堤防は比較的地盤が良好であることから、これで良いと思う。しかし、このような地形分類図は精度が非常にあいまいで、20~30 メートルずれるのは当たり前だ。例えば自然堤防と谷底平野の境界に構造物を建てた場合、免震構造についても、思わぬ力が加わって被害が生じる恐れがある。それは地盤調査を実際してみないとわからないが、調査結果によってはそういう考慮も必要だ。

また、方法書 4-5 ページの土地の安定性において、工作物等の出現によって、液状化等土地の安定性への影響について把握する必要があると考えられると記載されている。これは、何か出現しなければ液状化に関して考慮しなくてよいということか。

事業者 1 これは項目の選定になるので、考えられる項目を選定したということである。

山口委員 文章の問題だが、工作物の出現があつたら液状化を考えるが、なかつたら液状化については考えないと読み取れるのではないか。

持田会長 工作物というのは、この病院の建物のことを言っている。病院を建てることを工作物の出現と言っている。

山口委員 そういう意味か。掘削して、工作物が出てきたから液状化を考えるということではないのか。

事業者 1 病院を建てるということである。

山口委員 了解した。

持田会長 この地盤の関係は、重要なことだ。この病院がいざというとき使い物になるかどうか、設計の段階でよく考えて頂きたい。

永幡委員 仙台市立病院の案件でも対応してもらったが、病院ができたときに、病院への騒音の影響をきちんと調べておく必要がある。要するに、病院に入院している人にとっては病院が居住環境なので、居住している人にとって一体どれだけの騒音の影響があるかというのを調べてもらいたい。仙台市立病院の案件では、近くを新幹線等が走行しており、その影響について事業の概要で簡単に評価するという形になっていたと思う。今回の案件でも、近くに鉄道がある。鉄道騒音がかなり影響する可能性があり、特に階の上のほうでは影響があるので、やはり一応評価して頂きたい。

事業者 1 鉄道というのは、JR 貨物のことか。

永幡委員 はい。現病院でもかなり聞こえる。例えば、窓を開けたら寝ることができないため、窓を開けない前提で建物を建てるという話につながってくると思う。先ほどの建物の評価の話につながるため、大体どれくらいになるのかという評価はしておく必要がある。

持田会長	<p>仙台市立病院の案件でも、事後調査をしたらかなり遺憾な結果になっていたと思う。その辺はよくお考え頂きたい。</p> <p>それでは、追加の質問、ご意見などがあれば、後ほど事務局に提出をお願いする。次回は本日のご意見と追加のご意見、ご質問について対応方針をお示し頂き、さらに審議を重ねたいと思う。</p>
持田会長	<p>【次第4 報告1】</p> <p>「仙台市高速鉄道東西線建設事業に係る事後調査報告書（第6回）案」以降については非公開とするので、委員、事務局、事業者以外の退出をお願いする。</p> <p>《傍聴者退出 以後非公開》</p>
事務局	<p>【次第5 事務連絡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加意見の聴取 本日審議した事業について追加意見 11月29日(金) 夕方5時まで ・次回審査会 12月25日(水) 13:30~ 予定案件 仙台医療センター建替等整備計画環境影響評価方法書(2回目)
事務局	<p>【次第6 その他】</p> <p>特になし</p>
事務局	<p>【次第7 閉会】</p> <p>《審査会終了》</p>

平成26年2月5日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 持田 実

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 松本雅和子